

大 洗 議会だより

目 次

新年のごあいさつ 2

12月議会定例会 3

町政を問う 6人登壇 4



No.212
2025.1.29

親子で楽しく正月飾りづくり
(親子ふれあいセンター「きらきら」にて)

新年のごあいさつ

議長 飯田 英樹

町民の皆様、新年おめでとうございます。

日頃より議会運営および町政運営にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

町は昨年も様々な施策を講じ、議会はその実施過程において多面的に参画し、その要所において慎重な判断をまいりました。

特に暮らしやすい町づくりや活性化に向けた取り組みについては、多くの前進が見られました。今年も引き続き町民の皆様とともに歩みを進め、町の未来をより良いものにしていく所存であります。

また、昨年12月に新たに栃木県茂木町を加えた13友好都市とのこれまでに築いてきた絆は、文化・教育・経済の分野で互いの発展を支える重要な資産であります。

今後さらに視野を広げ互いに学び合い町の魅力をさらに高めるとともに、新たな町民同士の交流機会の創出を提案させていただきたいと考えております。

今年一年皆様が健康に幸せで過ごせますようご祈念し、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。



公職選挙法の規定により議会議員は、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状を出すことが禁止されているため、本誌をもって年頭のご挨拶とさせていただきます。

12月議会定例会

12月議会定例会は、12月3日から5日の3日間の会期で開催し、議案等については下記のとおり可決・同意しました。

審議した議案と各議員の賛否

議案番号等	議案名等	賛否数		議 員 名											
		賛成	反対	飯田 英樹	石山 淳	関根 健輔	小野瀬とき子	櫻井 重明	伊藤 豊	柴田佑美子	小沼 正男	今村 和章	勝村 勝一	坂本 純治	菊地 昇悦
議案第64	令和6年度大洗町一般会計補正予算(第4号)の専決処分につき承認を求めることについて	11	0	※議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65	令和6年度大洗町一般会計補正予算(第5号)の専決処分につき承認を求めることについて	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66	大洗町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67	令和6年度大洗町一般会計補正予算(第6号)	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68	令和6年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第69	令和6年度大洗町介護保険特別会計補正予算(第2号)	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70	大洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	10	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
同意第5	大洗町教育委員会委員の任命について	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成、×は反対、－は欠席 ※議長は賛否同数時のみ加わります。

人事案件

▽大洗町教育委員会委員の任命について

任期 令和6年12月9日～令和10年12月8日
氏名・住所 小野瀬 敦子（大洗町桜道）

寄附報告

寄附者 水戸市南町

寄附金 70万4,800円
支社長 中平 泰弘

寄附目的 町の振興発展の一助として

議会日誌

10月 15日 議会全員協議会

17日 鴨川市議会視察来町
30日 藍住町議会視察来町

11月 19日 議会運営委員会
20日 議会全員協議会

12月 3日～5日 第4回議会定例会
3日 議会運営委員会

5日 議会広報編集委員会
16日 榛東村議会視察来町

定例会のようすをインターネットで録画配信を行っています。



6人の議員が登壇して発言

町の環境について

おぬま まさお
小沼 正男
5 ページ

原子力災害に備えた取り組み

きくち しょうえつ
菊地 昇悦
6 ページ

子育て世帯専用の
悩み相談窓口の必要性

さくらい しげあき
櫻井 重明
7 ページ

観光立町として
交通渋滞緩和対策に向けての取組は

おのせ こ
小野瀬 とき子
8 ページ

知っていますか？
身近な災害リスク

かつむら かついち
勝村 勝一
9 ページ

消防庁舎建て替えの有意性

いまむら かずあき
今村 和章
10 ページ

町政を問う



「町政を問う」紙面は、質問した議員が作成しています。

町の環境について



おぬま まさお 議員
小沼 正男

議会映像➡



問 今年に入り、地盤が弱い水田の耕作放棄地に太陽光発電施設への農地転用が増えており、適切な管理や環境への影響を懸念する声があるが、現在の転用状況などを伺いたい。

農林水産課長

答 令和元年度から5年度までは、計6件、約6,000㎡の転用で、平均で年1件のペースでしたが、6年度においては、11月末現在までで、10件、約12,400㎡の転用申請があり急増している状況です。なお、転用場所の殆どは、夏海地区（松川地区）の耕作放棄地の水田になります。

問 農業委員会における太陽光発電施設への転用許可の審議状況等を伺いたい。

農林水産課長

答 農地法に基づき「立地・目的・一般」の3つの基準により、農

業委員（8名）の合議制により審議しています。

基盤整備事業を実施した地区等の優良農地や第1種農地は「原則不許可」になっており、小集団の農地である第2種農地は、市街化区域での立地が困難な場合は、許可できる立地基準になります。次に、目的別基準として、申請前の事前協議において、町の環境部門が茨城県のガイドラインに基づき確認及び指導を経た案件のみを受理し、一般基準は、転用行為にあたり必要な資金力や事業実現の確実性を確認し、周辺農地の農作業に支障がないことを農業委員が現地調査を行い確認しています。

そのような中で、農地は農業経営の基盤であり、1度農地以外のものに転用すると元に戻すことが困難であることから、農地法等に基づき、土地の合理的な利用を踏まえ適正な農地転用の審議を行っております。

問 太陽光発電を設置する場合の担当部門における現在の対応は。

生活環境課長

答 太陽光発電施設については、施設の設置・運営そのものに関する法令、基準がない状況ですので、茨城県が策定している、「太陽光発電施設の適正な設置・管理のためのガイドライン」に基づき書類の提出を求め、内容の確認をして受付をしております。

問 太陽光発電施設の設置に関して条例を策定している市町村もあるかと思うが、大洗町では条例を策定しないのか。

生活環境課長

答 条例については、他市町村の状況や、本町の状況を確認しながら、何が最適切を見極めて対応していきたいと思います。

問 これからのまちづくりについて、太陽光事業の拡大をどう考えていくのか。

まちづくり推進課長

答 公共施設等への太陽光発電や蓄電池などを活用した電力のスマート化や、蓄電した電力を、有事の際に、ライフラインへ供給し、地域防災力を高めるといった動きは、全国的にもいくつか事例があり、しっかりとした計画をもって取り組むことは、地域の脱炭素化に向けても有益であると考えます。しかしその一方で、「太陽光が地域住民の生活に悪影響をもたらした」という事例もみられており、当然ながら看過できるべきものではなく、何としても避けなければいけません。

国の動きを踏まえつつ、まずは、大洗町にとって一番ふさわしい方策が何なのか、現実的な対応を踏まえ何が必要なのか、制度の構築が必要なのかなど、多面的に考えていきたいと思っています。

原子力災害に 備えた取り組み



きくち しょうえつ 議員
菊地 昇悦



議会映像➡

はじめに

東海第二原発の事故時避難計画は安全・安心なのか。

問

私は、原発事故時の避難計画づくりは、健康と命に関する問題として何度も質問してきた。反映されているのか。

生活環境課長

答

原子力災害が発生した場合に重要なことは、住民等に対して放射線被ばくの防護措置を取ってもらうこととなりますので、事故の進展に応じて、住民が取るべき行動や、大洗町が行うことを計画で定めています。原子力災害は、原子力事業者、国、県、町において役割分担があり、それぞれが役割を果たすことが必要となります。計画については、今後も様々な意見を取り入れ改善すべき点があれば改善し、より良い計画にしていきたいと思います。

問

桜道地区の方々は、千葉県東庄町内11カ所の施設に避難する。町職員1人で何人の対応するのか。女性

職員は配置されるのか。要支援者は何人か伺う。

生活環境課長

答

避難所の対応については、実際に避難した人数やどのような方が居るかによって対応も違ってきます。町職員の数にも限度がありますので、その状況に応じて対応することになるかと思います。ただし、対応職員が足りなくなること予想されますので、早い段階で、県などに応援を要請して必要な数を確保していきます。また、避難所については、国や県と連携し、仮設住宅や賃貸住宅の活用など、早期解消に努めるよう計画にも記載しております。

桜道地区の避難行動要支援者については、20名と把握しています。

問

東庄町に放射性物質が届く恐れがある場合、避難は受入れられないこともあると議会で説明している。その場合どこへ避難することになるのか。

生活環境課長

答

東庄町においても災害などの理由があり大洗町の住民を受け入れられない場合は、広域避難計画でも第2の避難先に避難することとなります。第2の避難先は、その時にならないと、どの自治体が受け入れられる状況かはわかりませんので、避難する他の市町村との兼ね合いもあることから、茨城県が調整して第2の避難先を決めることになっています。

問

東庄町は避難受入れに必要な物資を、準備しないと云っている。必要なものは確保されているのか。どのような種類か。不足時どうするのか。

生活環境課長

答

現在町では、東日本大震災時の最大の避難者数を参考として、2日分の水や食料、毛布などを備蓄しております。不足する場合は、広域避難計画にも、必要に応じて国、県、関係事業者、避難受入市町等に要請し、迅速に確保することとなっています。

問

避難できるから良かったで済まされない。大洗の地が放射能で汚染されたら、戻ることができなくなるのは福島が教えている。実効性のある計画ができたから再稼働OKの意味を含んでいるのか。再稼働を良しには重い責任が伴うことを自覚すべきであり町長の考えを伺いたい。

町長

答

計画は、東海第二発電所が再稼働するしないにかかわらず、現在施設がある以上策定しなければなりません。計画を策定したから、再稼働ということではありません。まずは、事業者に対して広域避難をするような事象を起こさないよう強く求めていると思います。もし、広域避難が起きるようなことがあるならば、私に権限はありませんが、再稼働について容認することは出来ないと思っています。

子育て世帯専用の 悩み相談窓口の必要性



さくら い しげあき
櫻井 重明 議員

議会映像➡



問

現在、妊婦が母子手帳を手にしてからのサポートの流れは。

こども課長

答

令和6年4月から「大洗町こども家庭センター・ほっと」を開設し、妊娠・出産期から乳幼児期、学齢期を通じて18歳までの子どもとその家庭に対して個別に支援を行うことができる体制を充実させ業務にあたっています。

町の子育て支援事業の効果をより高めていくうえでは、支援を開始する時期や内容が適切であるとともに、子どもの成長に応じた切れ目のない対応が求められています。「こども家庭センター」での取り組みを中心に、必要に応じて関係各課とも連携しながら、それぞれの子育て世帯の実情に応じた支援を心掛けています。

また子育てに対するニーズ調査の結果から、産前・産後の休暇を取得できることを知らずに仕事を辞めてしまった女性がいることが伺えるため、こども課としても母子手帳の交付時や妊婦への面談の際に、法律で守られている休業制度であることを改めて周知していきます。

さらに女性の復職支援の一環として、ハローワーク水戸で実施する母親を対象とした就職応援セミナーとも連携した取り組みも継続して実施しています。

問

精神的な疾患を持つ子どもへのサポートは。

こども課長

答

発達面での支援については子どもの成長に応じた切れ目のない対応が求められるため、「イルカ教室」や「幼児発達相談」などの事業を通じて、専門的な見地から支援を行うとともに、それぞれの家庭に応じた関係性を築いていくよう取り組んでいます。

「移動発達相談」については町の保・幼・小連携の取り組みの一つとして、こども課と学校教育課の職員が町内の保育園・幼稚園を訪問し、園での子どもの様子を実際に確認することや情報の共有や就学後の支援につなげています。

また「親子ふれあいセンター」さらさらでも、保護者が気軽に子育ての悩みなどを相談できる体制を整えています。相談された内容はこども課や関係各課で共有し、連携してその家庭の状況に応じた適切な支援につなげています。

福祉課長

答

子どもの育ちのタイミングに応じた相談事業と並行して、発達障害があるかもしれない子どもが利用できる福祉サービス、例えば、放課後等デイサービス事業などがあります。障害を持つ子どもが成長の過程で訓練を受け、その可能性を伸ばし、大人になったときに自立できるように、多種多様な障害福祉サービスがあります。

問

現在、経済的なサポートと将来へのアドバース等行っていることは。

こども課長

答

「こども家庭センター」は役場内の関係各課との連携のみならず、保育施設や小中学校、警察や医療機関、さらには民間のボランティア団体などとの間での調整役を担いながら、子育てしやすい環境を整えていく役割も期待されています。

大洗町のように規模の小さな自治体では、子どもや保護者を支援するそれぞれの機関が連携しやすいメリットがあり、アットホームな関係性を構築することで子どもを巡るさまざまな事件・事故の防止につなげていくことができます。

行政サービスを提供するうえでスピーディかつきめ細かな対応が求められるのは言うまでもありませんが、効率を優先するあまり機械的な対応になってしまわないよう、常に「大洗町らしさ」を意識しながら業務を進めてまいります。

福祉課長

答

継続的な経済的支援としては、18歳以下の子どものを養育している保護者に支給される「児童手当」、主にひとり親に支給される「特別児童扶養手当」などがあります。併せて、医療費助成制度（マル福）も、大洗町は公費を拡充し、小児マル福や心身障害者マル福に該当する医療費に自己負担はかかりません。障害を持つ子どもの医療費については、更に手厚い助成制度が整っています。また、単発の経済的支援として、ランドセル購入費補助や浜っ子すこやか報奨金などがあります。

子どもが将来に向けて成長していくためのサポート体制ですが、先天的に障害のある子どもについては医療機関から速やかに福祉サービスにつながる傾向にあります。育ちの中で発育・発達が心配される子どもについては、乳児家庭訪問や幼児期の定期健康診査、小学校入学前の就学時健康診断などの機会に随時相談に応じ、一人ひとりに適した支援を行っています。

おわりに

窓口を一つにして親御様の経済的サポートをはじめ、お子様への適切な対応をお願いしたい。

その他の質問

・マイナ保険証の紐づけに関する不安
・国保税のこれからと103万円の壁について

観光立町として 交通渋滞緩和対策に向けての取組は



小野瀬 とき子 議員



議会映像➡

はじめに

観光地として今年も沢山の方々が来町され、イベント時や週末、休日の特に3連休など大変な交通渋滞となっております。観光立町として来町される方、町民にとっても渋滞緩和や交通対策が重要だと思います。

問

イベント時や週末、休日等の取り組みは。

商工観光課長

答

大洗町は三方を水に囲まれた地、合理的な条件や道路環境などから、車両が集中するイベント時や連休時などには渋滞の発生が懸念される状況にあります。道路などのハード整備は簡単には行えませんので、案内や情報発信などのソフト面の対策により緩和を図っています。イベント時にはHPやSNSでの事前告知や情報発信を行うとともに、案内看板の設置や一部交通規制の実施などにより、歩行者の安全確保と車両のスムーズな誘導に努めています。

また、イベント時以外の対策としても、廻沼橋（平戸橋）や海門橋が渋滞発生の要因となるため、迂回路の案内などの情報発信を行っています。

問

情報発信や周知について、町HPやサイネージ等の活用は。

秘書広報課長

答

サイネージにおきましては、アークワールド駐車場満車時の県営駐車場への誘導案内や三浜駅伝において通行止めのお知らせなどがあります。

今後は、実証実験の結果に基づいた渋滞状況や時間帯についてホームページやSNSを活用し判断の選択肢を増やせるよう情報提供の充実を図ってまいります。

商工観光課長

答

情報発信の強化策として、現在新たな観光情報サイトの立ち上げを準備しています。このサイトを活用して、観光施設の情報や潮干狩りの情報、海水浴場の情報など、当日現地を訪れるための有益な情報を一元的に発



信したいと考えており、その中で交通情報として、混雑予想や迂回路の案内なども行っていく考えです。

問

地域住民の生活道路の確保も大事で、現在、五反田・祝町の区間で整備されている、吉沼磯浜線・関根祝町線の工事の進捗状況と今後の見通しは。

都市建設課長

答

現在、整備を進めている路線は、関根祝町線（五反田側から高台へ上がる道路）約320m、吉沼磯浜線（旧那珂湊大洗線から廻沼川へ向かう道路）約600mとなっています。

整備の進捗状況としては、令和6、8年度にかけて道路改良工事を行い、令和8年度に区間全体の舗装工事を予定しており、令和8年度中の完成を目指します。

供用開始後は、五反田地区から祝町方面へのアクセスがしやすくなる一方で、渋滞回避のための迂回路として利用されることで、五反田地区において交通量が多くなり混雑が発生し、周辺環境の悪化が懸念されます。

また、吉沼磯浜線の廻沼川にかかる橋梁整備の早期事業化に向けてましては、引き続き県へ要望を行っていきます。

おわりに

交通渋滞緩和対策や道路整備について、町だけでの取り組みでは難しいことから、国や県そして、近隣自治体との協議、連携などを願っています。

知っていますか？ 身近な災害リスク



かつむら かついち 議員
勝村 勝一

議会映像➡



問

東日本大震災からおよそ14年が経ちます。令和6年には能登半島地震が発生、また、南海トラフ地震臨時情報として巨大地震注意が気象庁から発表されました。更には、能登半島において大雨の被害が発生している。

災害は、いつどこで起きてもおかしくない状況です。

災害対策には、【自助】【共助】【公助】とあるかと思いますが、町民自身が【自助】として防災意識を高めるための防災ツールについて、どのようなものがあるのか。

生活環境課長

答 防災ツールとしては、浸水区域や避難所等が掲載されており、津波・洪水・土砂災害のハザードマップがあります。放送設備としては、全戸配布の個別受信機や、屋外に51か所設置の防災行政無線があります。また、町に端末があります、茨城県防災情報ネットワークは災害時にテレビのテロップに流すことが出来ます。

ハザードマップで自分のお住いの地域

を確認し、どのような災害リスクがあるのかを知っていただき、事前に避難のタイミングや避難方法をマイタイムライン（防災行動計画）で決めておけば、災害リスクが軽減され、防災意識が高まるかと思っています。

問

消防本部において、火災を監視するAIカメラを導入したが、今後どのように運用していくのか。

消防次長兼消防総務課長

答 消防本部では、10月に火災監視等設置しました。現在は、AIに火災検知を学習させている段階で、今後試験運用を経て、来年1月頃に本格運用を開始する予定です。



設置されたAIカメラ

問

能登半島地震では、上下水道施設に多大な被害が発生した。町の上下水道施設の現状と耐震化の進め方は。

上下水道課長

答 町の現状は、令和5年末時点で
上水道 基幹管路 L16.3km 耐震化率
（うち未耐震 L11.3km） 30%

下水道 幹線管路 L16.6km（うち未耐震 L12.2km） 耐震化率 66%

となっており、水道管については、石綿セメント管が大半を占めており、耐震性を有する管路へ更新することが、急務となっております。今後は、広域化の「事業計画」に耐震化計画の内容を盛り込み、国の交付金制度を活用しながら、管路の耐震化をスピード感をもって進めてまいります。

問

今後の災害に対する政策は。

生活環境課長

答 現在、国土強靱化計画の改定作業を行っています。この計画は、災害発生後に事後対策を行うのではなく、平時から事前防災及び減災などの施策を実施するための計画となっております。

まちづくり推進課長

答 総合的な浸水対策の推進や社会インフラの強靱化、消防力の強化とあわせ、住民への情報提供・注意喚起に取り組むことは、大規模・多様化する災害への備えとして、何よりも大切です。

また、身を守る観点では、人口構造が変化するなかで、自助・共助・公助といったバランスの取れた時代に合った地域防災力の在り方を踏まえた、総合的な防災・減災対策を講じる必要があります。引き続き、将来都市像である「不幸ゼロ」の実現、住民の命と生活を守るまちづくりの推進に向け、各課連携のもと取り組んでまいります。

消防庁舎 建て替えの有意性



いまむら かずあき 議員
今村 和章



議会映像➡

問 消防庁舎を建て替えるにあたり、大貫台へ移転することによる不安を感じている町民は少なくない。移転することの理由は。

消防次長兼消防総務課長

答 消防庁舎の移転・建替えについて、外部有識者による検討会で検討していただき、移転・建替えが必要であるとの答申を受けて決定いたしました。

移転・建替えが必要であるとした理由として

①東日本大震災において、町を守るべき消防本部庁舎が津波浸水の被害を受け、今もなお津波浸水想定区域内にあり、再び津波が襲来した場合、町を最後まで守り抜くことが困難であること。



新庁舎イメージ図

消防庁舎から現着までの時間（シミュレーション）

	祝町地区 (アクアワールド)	松川地区 (夕日の郷)	磯浜地区 (現消防庁舎)
現消防庁舎 (役場前)	5分50秒	10分10秒	—
新消防庁舎 (大貫台)	7分30秒	6分00秒	3分50秒

※普通自動車で実走して調査、赤信号では停止

問 消防庁舎から現地到着に掛かる時間は。

消防次長兼消防総務課長

答 現消防庁舎と大貫台の新消防庁舎建設予定地からそれぞれの地区へ一般車両を実走させて計測した到着時間は表のとおりです。計測は信号待ちの時間はストップウォッチを止めて

来持っていないなければならない救助工作車等も未導入です。さらに、敷地も狭いために署員に十分な訓練ができず、総合的に見て、現状のままでは、消防本部の機能強化が非常に困難であること。

以上の二点が移転・建替えが必要であると判断した大きな理由です。

問 杉ノ下線は東日本大震災時、津波の影響を受け道路の横断が出来なくなりました。大貫地区から磯浜地区は通行不可になる恐れがある。寸断された場合の対策は。

消防次長兼消防総務課長

答 大貫台の新庁舎での対応として、大津波警報が発令された直後、津波が襲来する前に消防車1台と救急車1台を町の斎場へ派遣、適宜町内巡回させ対応します。消防力を2分することになります。各地区の消防団とも連携して対応いたします。また、道路状況等を見極め、必要に応じて国道51号線などを迂回して対応することも想定しております。



ハザードマップ

その他の質問

- ・署員の職場環境改善について
- ・女性消防吏員の採用について
- ・ヘリポートの整備とドクターヘリの在り方について
- ・大貫台（新消防庁舎前）道路延長について



鴨川市

千葉県鴨川市議会

建設経済常任委員会6名が
視察研修に訪れました

訪問日…令和6年10月17日(木)

人口…30,062人

(令和6年12月1日現在)

面積…191.14km²

目的…海辺を活かした観光施策の推進
と企業誘致等について

対応者…飯田議長

石山副議長



藍住町

徳島県藍住町議会

議会議員7名が
視察研修に訪れました

訪問日…令和6年10月30日(水)

人口…35,302人

(令和6年11月30日現在)

面積…16.27km²

目的…ふるさと納税の取り組みについて

対応者…石山副議長



榛東村

群馬県榛東村議会

議会運営委員会6名が
視察研修に訪れました

訪問日…令和6年12月16日(月)

人口…14,643人

(令和6年11月30日現在)

面積…27.92km²

目的…議会の運営について

対応者…飯田議長

石山副議長

令和7年 第1回議会定例会のお知らせ

令和7年3月3日(月)開会を予定しております。

◆会期日程・審議内容等、詳細につきましては、週報、ホームページ等にて改めてご案内いたします。

議会映像配信について

ライブ配信(生中継)

録画配信

本会議及び
常任委員会
(予算・決算審議)の模様
を「YouTube」にて
配信を行っています。



また、令和2年5月以降
の録画映像をいつでもご覧
いただけます。

「YouTube」にアク
セスし、大洗町議会を検索
してください。

スマートフォンからでも
視聴できますので、ぜひ、
ご利用ください。

なお、大洗町議会ホーム
ページでも
同様にご覧
いただけます。



大洗町議会
ホームページ

大洗町公式LINEのご案内

大洗町の各種情報がタイ
ムリーに配信されます。
議会定例会の開催につい
てもお知らせしますので、
「友だち」登録をしてみ
てください。



大洗町
公式LINE

おおあらいまちクイズ

問題

「大洗音頭」といえば、以前は小学校の運動会等で
児童が踊り、保護者の方へ披
露しておりました。歌って
いた歌手のひとりといえば？



応募方法

1 はがき又はEメール
2 答えと住所、氏名、
年齢、電話番号、
本紙へのご意見や
ご感想等ありまし
たら、あわせてお
寄せください。

宛先

● はがきの場合

〒311-1392

大洗町磯浜町6881-275

大洗町議会 議会だより広報委員会

● Eメールの場合

件名を「おおあらいまちクイズ 212号」
にして gikai@town.oarai.lg.jp まで送信し
てください。

☆締め切り

1月31日(当日消印まで有効)

正解者の中から抽選で10人の方に1,000円
分の図書カードを差し上げます。なお、当選者
の発表は発送をもってかえさせていただきます。

NO.211の答え

① いづみ

編集後記

本年も素晴らしい日の出と
ともに始まりました。

今年の干支は巳(へび)、成
長、再生、変革など新しいこ
とが始まる年と言われている
です。

蛇は脱皮を繰り返し新たな
姿へと進化していく姿が印象
的です。私たち議会も、この
姿を見習い、変化する時代や
地域課題に柔軟かつ力強く対
応する決意を新たにしてい
ながら作り上げていきたいと
思います。

私たちが地域の皆様との架
け橋となり、議会活動をより
身近に感じてもらえるよう努
めて参りますので、本年もど
うぞよろしくお願い致します。

伊藤 豊

議会広報編集委員会

委員長 伊藤 豊

副委員長 関根 健輔

委員 今村 和章

委員 小野瀬とき子

大洗町議会ホームページ

議会の会期日程等のお知らせや議会活動のほか、議会のしくみなどについて掲載していますので、ぜひご覧ください。

大洗町議会

検索